

日ホ協発第35号  
平成28年2月24日

大手家電流通協会

会長 岡嶋 昇一 殿

一般社団法人 日本ホームヘルス機器協会  
専務理事 水島 忍

「家庭用マッサージ器の適正使用のお願い」注意喚起ポスター掲示について（お願い）

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から当協会の事業につきましては、ご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会は、ホームヘルス機器（主として電子・電気応用の機器であって、家庭においてセルフケアを目的として用いられる家庭用の治療機器並びに健康管理機器及び疾病予防機器をいう。）に関する技術の向上、品質及び安全性の確保、流通及び販売の適正化等を図ることにより、国民の健康の自主的な保持増進とホームヘルス機器産業の健全な発展に寄与し、もって国民福祉の向上に貢献することを目的とする一般社団法人です。

さて、ホームヘルス機器であるマッサージチェアは、主に店舗や施設において不特定多数の皆様にご利用いただいておりますが、不適切な使用によっては事故やケガが起こるおそれがあることに鑑みて、当協会では平成27年5月より『マッサージチェアの適正使用のお願い』注意喚起ポスターを、店舗・施設等のご協力を得てマッサージチェアの近傍に掲示することをすすめて参りました。

この度は、独立行政法人国民生活センターによる報道発表【家庭用電気マッサージ器による危害】及び当協会への要望を鑑みて、注意喚起ポスターの適用範囲をマッサージ器全般に拡大するとともに、注意喚起内容の見直しを行いました。

つきましては、マッサージ器を安心してご使用いただくためにも『家庭用マッサージ器の適正使用のお願い』注意喚起ポスター（別紙）を店舗・施設等のマッサージ器の近傍に掲示していただきたくご協力方お願い申し上げます。

なお、ポスター用原稿は、データによりご使用願います。

敬具

## 『マッサージ器適正使用のお願い』注意喚起ポスターの取り扱いについて

一般社団法人日本ホームヘルス機器協会

### 1. 背景

家庭用マッサージ器は、ご家庭で使用される以外に、不特定多数の方がご利用される店舗の展示機や施設に設置された機器等が存在します。

店舗・施設等において不特定多数の方が利用されるにあたり、ご家庭とは異なり適正に使用いただくための情報が十分伝わらないことにより過去に事故が発生しております。

そのため、店舗・施設等で掲示する注意喚起ポスターを作成することとなりましたが、当時は、店舗や施設で利用され事故やケガが発生する可能性が高いマッサージチェアに対して注意喚起することとなり、平成 27 年 5 月に『マッサージチェア適正使用のお願い』注意喚起ポスターを発行し、会員企業から店舗・施設等に対してポスター掲示の協力のお願いを行ってまいりました。

その後、平成 28 年 1 月に独立行政法人国民生活センターによる報道発表【家庭用電気マッサージ器による危害】において、マッサージ器の使用により事故が発生している現状を鑑みて、適正な使用のために使用者に正しい情報が伝わるよう当協会に要望が出されました。

マッサージチェアについては、注意喚起ポスターを掲示していることもあり、販売事業者へのアンケート結果では、マッサージチェアについては注意喚起の掲示等がされているが、それ以外の機器ではほとんど行われていないとの回答がありました。

これを受けて、マッサージチェアに対する注意喚起ポスターを全てのマッサージ器を対象にし、注意喚起の内容についても見直しを行うこととしました。

### 2. 趣旨

『マッサージ器適正使用のお願い』注意喚起ポスターは、店舗・施設等の不特定多数の方がご利用される場所において、事故やケガが起こらないようにすることを目的に、マッサージ器を適正にご使用いただくために特に安全上注意すべき事項についてマッサージ器の近傍に掲示することで、不特定多数のご利用者の皆様へ注意喚起を行うものです。

注意喚起ポスターを掲示するためには、当協会から店舗・施設等に要請することにより協力が得やすくなり、不特定多数のご利用される方に安心していただけるようにすることを目的とします。

### 3. 取り扱い方法

#### (1) 種類

『マッサージ器適正使用のお願い』は、イラスト有の A タイプ、イラスト無しの B タイプを用意しています。

A タイプは、A4 以上のサイズでご使用ください。

Bタイプは、B5～A6サイズでご使用ください。

(2) 『マッサージ器適正使用のお願い』注意喚起ポスター（Aタイプ）の取り扱い

A4以上のサイズでポスターを掲示できる店舗・施設においては、店舗・施設に合わせたサイズで印刷してご使用ください。

なお、マッサージチェアを置いている店舗・施設では必ずAタイプをご使用ください。

印刷方法は、店舗・施設の事情も考慮して、カラーとモノクロのいずれでも構いませんが、より注意喚起を促すためにカラー印刷を推奨します。

(3) 『マッサージ器適正使用のお願い』注意喚起ポスター（Bタイプ）の取り扱い

Aタイプを掲示する場所が無く、かつマッサージチェアを置いていない店舗・施設においては、Bタイプをご使用ください。マッサージチェアを置いている店舗・施設でAタイプを掲示したうえで、小型機器の近傍にBタイプを掲示することは構いません。

なお、Bタイプは、掲示スペースに限りがあることを考慮して、B5～A6のサイズで印刷してご使用ください。

印刷方法は、店舗・施設の事情も考慮して、カラーとモノクロのいずれでも構いませんが、より注意喚起を促すためにカラー印刷を推奨します。

(4) その他

店舗・施設によっては、管理番号等の記載が必要な場合があると思われまますので、95%程度の縮小及び管理番号等の追加を行うことは構いません。ただし、注意喚起事項の改変は行わないでください。

#### 4. 注意事項の説明

(1) 禁止事項

① 「医師からマッサージを禁じられている人」を使用禁止にしている理由

家庭用電気マッサージ器等の認証基準（以下、「マッサージ器認証基準」という）においては、取扱説明書へ禁止する旨を記載することと定めており、事故やケガを防止する目的で使用を禁止しています。

② 「ご高齢等で骨が弱いと思われる人、骨粗しょう症の人」を使用禁止にしている理由

マッサージ器認証基準においては、取扱説明書へ医師に相談する旨を記載することと定めていますが、不特定多数の方が利用される店舗・施設においては、対象となる方が圧迫骨折などの事故が発生していますので、取扱説明書の記載とは異なりますが、不特定多数の方にご利用される店舗・施設での注意喚起として、事故やケガを防止する目的で使用を禁止しています。

③ 「ペースメーカー等の体内植込み型医用電気機器を装着している人」、「妊娠中又は出産直後の人」を使用禁止にしている理由

マッサージ器認証基準においては、取扱説明書へ医師に相談する旨を記載することと定

めていますが、不特定多数の方が利用される店舗・施設においては、様々な使用者と種々のマッサージ器の使用による身体への影響が無いと保証することができないので、取扱説明書の記載とは異なりますが、不特定多数の方にご利用される店舗・施設での注意喚起として、事故やケガを防止する目的で使用を禁止しています。

#### ④お子様に関わる禁止及び指示事項の理由

取扱説明書や注意事項が理解できる大人と異なり、子どもはマッサージ器を安全に使用することができません。また、過去に子どもの誤使用により頭部損傷の事故が発生していますので、事故やケガを防止する目的で使用の禁止又は指示をしています。

### (2) 指示事項

#### ①「医療機関で治療中の人」を医師に相談するようにしている理由

マッサージ器認証基準においては、取扱説明書へ疾病や事例を挙げて医師に相談する旨を記載することと定めていますが、不特定多数の方が利用される店舗・施設において、どのような症状をお持ちの方が利用されるかわからないため、事故やケガを防止する目的で医師に相談するようにしています。

#### ②「体調が悪い人」は使用を控えるようにしている理由

不特定多数の方が利用される店舗・施設においては、体調の悪い方が使用することに対して安全を保証することができないため、使用を控えるよう促しています。

#### ③使用前に本体カバーの布地などの破れ等を確認するようにしている理由

過去に施療部を覆う本体カバーの布地が破れた状態で使用して衣服や髪の毛が機器に巻き込まれる誤使用による事故が発生しています。不特定多数の方が利用される店舗・施設では、家庭よりも使用頻度が高く、事故やケガを防ぐ目的で確認するようにしています。

#### ④使いはじめは、弱い刺激でマッサージするようにしている理由

不特定多数の方が利用される店舗・施設においては、マッサージに不慣れな方が強い刺激でマッサージをはじめた際に揉み返しやケガなどが発生するおそれがありますので、事故やケガを防止する目的で指示をしています。

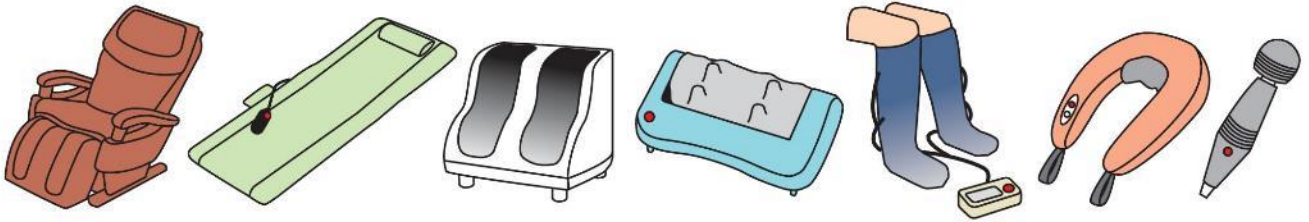
#### ⑤マッサージコースを連続して使用しないようにしている理由

不特定多数の方が利用される店舗・施設においては、揉み返しやケガなどが発生するおそれがありますので、事故やケガを防止する目的で指示をしています。

以上



# マッサージ器適正使用のお願い



## 安全上のご注意！

事故やケガを防ぐため、  
次の事項を必ず守ってください。



- 医師からマッサージを禁じられている人は、  
使用しないでください
- ご高齢等で骨が弱いと思われる人、  
骨粗しょう症の人は、使用しないでください
- ペースメーカー等の体内植込み型医用電気機器を  
装着している人は、使用しないでください
- 妊娠中又は出産直後の人は、使用しないでください
- お子様を抱えてマッサージ器を使用しないでください
- お子様にマッサージ器を使用させたり、  
遊ばせないでください
- マッサージ器の周りにお子様がいらないことを確認して  
使用してください



- 医療機関で治療中の人は、必ず使用前に医師に相談してください
- 体調が悪い人は、使用を控えてください
- 使用前に本体カバーの布地などに破れがないか等確認してください
- 使いはじめは、弱い刺激でマッサージしてください
- マッサージコースは連続して使用しないでください
- 使用中に身体に異常があらわれたり感じたときは、  
直ちに使用を中止してください

**行為を禁止する内容です**

**実行しなければならない内容です**

※不特定多数の方がご利用される際の注意事項です。



一般社団法人  
日本ホームヘルス機器協会  
<http://www.hapi.or.jp/>





# マッサージ器適正使用のお願い

**安全上のご注意！**

事故やケガを防ぐため、  
次の事項を必ず守ってください。



- 医師からマッサージを禁じられている人は、  
使用しないでください
- ご高齢等で骨が弱いと思われる人、  
骨粗しょう症の人は、使用しないでください
- ペースメーカー等の体内植込み型医用電気機器を  
装着している人は、使用しないでください
- 妊娠中又は出産直後の人は、  
使用しないでください
- お子様にはマッサージ器を使用させたり、  
遊ばせないでください



- 医療機関で治療中の人は、必ず使用前に  
医師に相談してください
- 体調が悪い人は、使用を控えてください
- 使用前に本体カバーの布地などに破れが  
ないか等確認してください
- 使いはじめは、弱い刺激でマッサージしてください
- マッサージコースは連続して使用しないでください
- 使用中に身体に異常があらわれたり感じたときは、  
直ちに使用を中止してください

 **行為を禁止する内容です**

 **実行しなければならない内容です**

※不特定多数の方がご利用される際の注意事項です。



一般社団法人  
日本ホームヘルス機器協会  
<http://www.hapi.or.jp/>